

研究会における検討事項（案）

弁護士業務をとりまく内外の動向，我が国及び諸外国における外国弁護士受入制度の動向，外国法事務弁護士事務所の現状並びに外国法事務弁護士による専門職法人化に対する実需等を踏まえつつ，次の事項について調査，研究及び検討を行う。

- 1 外国法事務弁護士事務所の法人化に関する事項
- 2 その他上記 1 に関連する事項